

## 序 文

私が当時の厚生省で水道担当課長をしていた時代に起きた阪神淡路大震災で経験した時のことである。配水管の復旧が終わっても途中の給水装置の修理が終わってなければ充水できないので、どうしても水道事業者が給水装置の復旧までを行わざるを得ない。「その費用負担が大変なので補助対象にして欲しい。」という要請を受けた。当時の大蔵省に相談したところ幸い事情が理解されて、給水装置についても例外的に「一栓立ち上げ」＝最初の止水栓までの給水装置の部分＝が1/2の補助対象として認められることとなった。それ以来、給水装置は単に各戸に水を供給する装置の役割のみならず、水道のネットワークを構成していることを改めて実感するところとなった。

しかしながら、私有財産であるがために地震災害が起きても調査の多くは個所数や材質に限られていて、耐震化に資する技術調査は少ない。そこで給水工事技術振興財団では、東日本大震災の水道被害について給水装置に特化した詳細な調査を実施すべく、被災水道事業者に協力を求めた。具体的には、阪神淡路大震災の時と同様に水道の国庫補助の対象となった給水装置の「一栓立ち上げ」に着目し、その査定用資料の提供をお願いした。各水道事業者では、復旧・復興業務に多忙な中にもかかわらず、我々の調査の意図をよく理解してくれて、資料の提供に応じてくれた。

お蔭をもって、給水装置の耐震化に資するこれまでにない報告書ができたと喜んでいる。この報告書が耐震性に優れた給水装置の材料や工法の開発につながることを心から期待する。終わりに、東日本大震災による被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

公益財団法人給水工事技術振興財団

理事長 浜 田 康 敬